

市議会第3回定例会

9月5日～10月14日

補正予算案等を提出

平成28年八幡市議会第3回定例会が9月5日に開会され、市は平成28年度補正予算案など12議案と報告2件を提出しました。また追加議案として、9月6日に平成27年度一般会計歳入歳出決算の認定等について8件と報告1件、9月27日には、人事案件2件を提出しました。

補正予算案は、平成28年度一般会計と国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の3件です。一般会計は5千543万6千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を2億8千364万3千6百円としました。国民健康保険特別会計は1億8千780万1千円を減額し、予算総額は1億3千728万7千円、介護保険特別会計は1億6千50万7千円を追加し、予算総額は5億10万7千円としました。

◆一般会計補正予算案
 主な補正予算案は次のとおりです。
 ▽B型肝炎ワクチン定期接種に伴う予防接種経費増額764万5千円▽橋本南山線

◆人事案件としては、教育委員会委員に松下順英氏(再任)の任命について同意を求める議案、人権擁護委員に山田知史氏(新任)を推薦する議案を提出しました。

◆問い合わせ 財政課



市長の堀口です

計画と実行の目的と手段
 物事に取り組むとき、「計画的に」と言われます。一方で、「目的」と目的の実現のための「手段」との関係は、どうでしょうか。

私は、この目的と目的の実現の手段との関係は、相補う関係にあるとともに実現過程では、「最良の手段は最良の目的である」(A・グラムシ)と想っています。明確な目的も手段に規定されていることが多く、目的が良いから手段

「言いつは易く、行つは難し」。皆様のご助力をお願いします。

稚拙さは許されるということには少ないと言えます。市政についても同じだと思えます。

今月から八幡市の将来像を描く第5次の基本構想・総合計画の策定作業が本格化します。市民の皆様や学識経験者として職員力を合わせて、市の将来像、それを実現するための物的基盤の形成と施策を考えていかなければなりません。

第5次八幡市総合計画策定に向けて

現在の本市のまちづくりの指針である「第4次八幡市総合計画」の計画期間が、平成28年度で満了します。この間、本市を取り巻く社会・経済環境は大きく変化してきました。そこで、時代の潮流や市民ニーズを反映した新たなまちづくりの指針となる「第5次八幡市総合計画」を策定します。

アンケートにご協力ください

回答は10月24日(月)まで

計画策定にあたり市民の皆さんのご意見を伺うため、18歳以上の市民の中から無作為抽出した3千人、近年本市に転入された25歳以上45歳未満の市民から抽

第6次行財政改革実施計画を改定

第6次行財政改革実施計画を改定しました。

市では、現在、平成27年度から平成29年度までを計画期間とする第6次行財政改革実施計画に基づき、効率的な行財政運営に向け、

事務事業の見直し等を行っています。

今回の改定では、平成27年度の取組実績の掲載および平成28年度以降の取組の追加等を行いました。

平成27年度では、51項目に取り組み、48項目で目標を達成し、約4億円の財政効果を上げました。平成28年度の計画では、公共施設等総合管理計画の策定や財政中期見通しの策定などに

理など今後のまちづくりに多額の財政需要が見込まれることから、さらなる財政健全化の取り組みを進めていきます。

■平成27年度の主な取組実績および効果額
 ・市営住宅等長寿化計画推進：約2億200万円
 ・国民健康保険料の徴収率

◆問い合わせ 政策推進課

向上：約3千万円
 ・下水道使用料の徴収率向上：約2千400万円
 ・生活保護世帯の自立支援推進：約1千400万円

※計画書については、市役所2階の閲覧コーナー、市ホームページでご覧いただけます。

【募集要領】
 ▽対象者 市内在住・在勤・在学、18歳未満で、原則平日の昼間に開催する会議に出席できる人
 ※市が設置する他の審議会

◆問い合わせ 政策推進課

等々の市民公募委員は除く。
 ▽募集人数 3人程度
 ▽任期 委員日から2年
 ※審議会は、11月に設置予定。

▽応募方法 「あなたの想う八幡市の将来像」をテーマにした800字以内の小論文に住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を記入のうえ、〒614-8501市役所 政策推進課へ郵送または持参。

※提出された小論文は返却できません。

▽締め切り 10月21日(金)必着

▽選考 小論文で審査

出した約千人などを対象に、アンケート調査を実施します。用紙が届いた人は、ご協力をお願いします。

総合計画審議会の市民委員を募集

平成28年度臨時福祉給付金

障害・遺族基礎年金受給者向け給付金

申請受け付け中

9月中旬に、支給対象となる可能性のある人に申請書を送付しました。申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し、同封の返信用封筒にて郵送、または市役所1階の専用窓口にて持参して申請してください。

申請期限は12月26日(月)ですが、早めに手続きしてください。申請書が届いていない人で対象になるのとはと思われる場合は、専用窓口までお問い合わせください。

- ◆問い合わせ 福祉総務課
 専用窓口 市役所1階第1会議室
 専用ダイヤル ☎983-1123
 (受付、電話とも、土・日・祝日を除く午前9時～正午、午後1時～4時)
- ▼給付金制度に関するお問い合わせ
 ・厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル) ☎0570-037-192(午前9時～午後6時)
 ▼厚生労働省特設ホームページ <http://www.2kyufu.jp/>

| 火災・救急統計 | | |
|---------------------|--------------|-------|
| 消防本部 ☎981-4119 | | |
| 平成28年1月～8月累計()内8月分 | 昨年同期累計 | |
| 火災出動 | 19件 (2件) | 8件 |
| 火災以外の出動 | 157件 (18件) | 122件 |
| 救急出動 | 2566件 (352件) | 2463件 |
| 搬送人員 | 2378人 (329人) | 2315人 |

訂正 7月分の火災以外の出動件数に誤りがありました。138件が、正しくは139件でした。お詫びして訂正します。

10月11日(火)午前9時から12月下旬まで(予定)

車両通行止めになります

府事業による市道科手土井線移設工事のため、左図の区間が、車両通行止めとなります。歩行者および自転車は通行できます。

※市営駐車場は、通常どおりご利用いただけます。迂回路に従って入場してください。

◆問い合わせ
 ・府山城北土木事務所 道路計画室 (☎0774-62-1731)
 ・市都市整備課